

8.e.指定管理業務評価表(自己評価)

第4号様式 指定管理業務評価表(所管課評価基準表)

施設名	富士見市立中央図書館・富士見市立図書館ふじみ野分館	令和5年度	事業報告
指定管理者名	TRC・キラリ財団グループ	所管課	教育委員会 生涯学習課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)	

個別評価項目		自己評価	所管評価	施設所管課評価意見	
1 業務の実施体制	人員体制	安定的な運営の為に人員を配置している。	A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。	A	A	
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A	
	職員の対応等	仕事内容を十分に把握し、利用者対応を迅速かつ適正に行っている。	A	A	
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。	A	A	
		言葉遣い、節度、服装等が適切である。	A	A	
	法令等の順守	事業計画に基づき職員研修を計画的に実施している。	A	A	
	法令等の順守	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	A	A	
個人情報保護・情報公開	個人情報保護及び情報公開に関する規定が整備され、適切に対応できる。基本協定書個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A		
安全・緊急対策	緊急時マニュアルの策定とそれぞれに基づく訓練の実施、連絡・対応体制の整備ができています。	A	A		
報告書の提出	定期報告書等を期限内に提出している。	A	A		
2 業務の内容・水準	維持管理	清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	A	A	
		施設・設備・図書館システムの保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設をりようできている。	A	A	
		修繕を適切に実施している。	A	A	
		備品台帳に基づき備品を適切に管理している。	A	A	
		外部委託の内容について、事前に市の承認を受けている。	A	A	
	事業運営	条例等の規定に基づき、開館日時を遵守している。	A	A	
		資料選定・受入業務が適切に行われている。	A	A	
		資料管理業務が適切に行われている。	A	A	
		窓口サービス業務が適切に行われている。	A	A	
		レファレンス業務が適切に行われている。	A	A	
		図書室・公共施設サービスが適切に行われている。	A	A	
		ホームページや広報紙等での広報活動が適切に行われている。	A	A	
		視聴覚ライブラリー業務が適切に行われている。	A	A	
		障がい者サービスが適切に行われている。	A	A	
		児童・YA向け事業が適切に行われている。	A	A	
		一般向け事業が適切に行われている。	A	A	
		提案事業が適切に行われ、利用者サービス向上に寄与している。	A	A	
地域、ボランティア、他機関との連携に努めている。	A	A			
利用者の要望	利用者の要望等の把握方法及び対応策は適切である。	A	A		
利用状況	利用者数、貸出点数等は、適切な水準にある。	A	A		
管理記録	業務日誌及び点検、修繕の履歴を適切に記録、整備、保管している。	A	A		
環境配慮	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A		
3 収支等	収支状況及び経理事務	収支の状況及び経理の処理が適正である。	A	A	
総合評価		A	A		
成果・課題等	(自己評価) 【成果】 ・ブックスタートについては、4種類から選んでいただけるようにしたことで、必ず2冊選んでいただけるようになった。 ・セカンドブック事業についても、4冊から選んでいただく形をとり、ほぼ同じ位の冊数となっていて、選書の良さが見て取れる。 ・ZOOMによる対面朗読を開始し、継続して利用いただいている。 ・読書コンクールのPOPについては、年々応募数も増え、クオリティも上がってきている。 ・調べる学習コンクールについては、まだ地域コンクールは開催にいたっていないが、毎年、応募作品も増え、内容も充実してきている。 ・託児サービスは、リピーターの利用も多く、順調に推移している。 ・電子書籍については、ライセンス切れになる資料を鑑み選定していく。また、学校向けに読み放題パックの導入も進め、利用が伸びてきた。 ・市役所内の各課と連携して展示や講座、イベントの展開ができた。 【課題】 ・国立国会図書館のデジタル資料送信サービスを開始したが、利用についてはまだ数える程度なので、周知を図っていく。 ・水子貝塚資料館・難波田城資料館・渋谷定輔を含む郷土資料のデジタル化を進める。 ・セカンドブックについては、次年度よりFormsを活用して、希望調査の集計を図ることで、スムーズに本を届けられるようにする。 ・宅配サービスについては、利用要件の緩和等を検討する。 ・託児サービスについては、12時代の利用が少ない為、30分繰り上げ9時30分からの開始を検討する。				
	(所管評価) 埼玉県や市関係各課と連携した展示、講座やテーマ展示を行うことにより周知を図った。障がい者サービスの充実として、宅配サービスやオンラインを利用した対面朗読の実施するなど施設の平等利用に努めた。 子どもの読書推進については、電子図書館のマルチライセンスの導入や、POPコンクールなどのイベントを開催した。また、セカンドブックで本の選択制を導入するなど子どもが読書に親しむ事業を実施した。 施設についても適正に管理されている。これらの年間状況から判断して総合評価はAとする。				

※評価区分

① 個別評価	AA(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運営内容である。
	A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運営内容である。
	B(問題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運営内容の一部に問題がある。
	C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善が必要な管理運営内容である。
② 総合評価	AA(優良) = 評価表の個別評価がすべてA以上であり、かつAAが過半数である。
	A(良好) = 評価表の個別評価がすべてA以上である。(上記以外)
	B(問題含) = 個別評価すべてB以上あり、Bの割合が1割未満である。
	C(要改善) = 上記以外